

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第43期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社フジタコーポレーション
【英訳名】	FUJITA CORPORATION Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 大輔
【本店の所在の場所】	北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号
【電話番号】	0144(34)-1111
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【最寄りの連絡場所】	北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号
【電話番号】	0144(34)-1111
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第2四半期累計期間	第43期 第2四半期累計期間	第42期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	2,312,736	1,935,923	4,628,193
経常利益又は経常損失 () (千円)	11,627	107,849	17,347
四半期純利益又は四半期(当期)純 損失 () (千円)	184	162,064	103,873
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	616,797	700,740	659,237
発行済株式総数			
普通株式 (株)	1,633,500	1,921,500	1,758,500
A種優先株式 (株)	100,000	100,000	100,000
純資産額 (千円)	37,255	60,126	18,803
総資産額 (千円)	3,172,059	3,035,809	3,131,147
1株当たり四半期(当期)純損 失 () (円)	0.50	88.56	64.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額			
普通株式 (円)	-	-	-
A種優先株式 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	1.2	2.0	0.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	96,102	50,929	231,272
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,036	3,527	58,550
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	95,587	78,040	97,469
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (千円)	264,386	390,798	360,160

回次	第42期 第2四半期会計期間	第43期 第2四半期会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失 () (円)	9.71	33.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第42期第2四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため、第42期及び第43期第2四半期累計期間は1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

重要事象等について

当社は、2014年4月に策定した経営改善計画に基づき、不採算店舗及び事業からの撤退や業態変更を進め、店舗及び事業の整理に一定の目途がついたことから、慎重な判断のもと、新規出店、業態変更、大規模改装等に少しずつシフトし、店舗数及び事業規模の回復を図ってまいりました。

2019年4月より始めました新たな経営改善計画においては、2016年3月に株式会社アスラポート・ダイニング（現 株式会社JFLAホールディングス）と締結した「業務資本提携契約」をもとに、共同事業として進めてまいりました。当社のオリジナルブランドであります「かつてん」のフランチャイザー事業、また、「らーめんおっぺしゃん」並びにタピオカドリンク専門店「瑪蜜黛（モミトイ）」の北海道・東北地区のエリアフランチャイザー事業の拡大、更に既存又は新規業態の新たな店舗展開の双方で収益を確保することで収益体質を確立してまいります。

当第2四半期累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による休業要請や営業時間短縮等により、売上高1,935,923千円となり前年同四半期に比べ16.3%減少し、営業損失101,720千円、四半期純損失162,064千円を計上し、厳しい経営環境で推移しております。また、当社の有利子負債は2,511,474千円と総資産の82.7%を占め、手元流動性に比して高水準にあるため、取引金融機関から返済条件の緩和を継続して受けている状況にあります。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該重要事象等を解消すべく、事業面及び資金面において対応策を講じております。

事業面に置かましては、期間限定商品やサービスの訴求、スマートフォンアプリやクーポンを使用した効率的な販売促進活動による収益確保と販売管理費及び設備投資の抑制等のコスト削減を両立し、収益力の強化に努めてまいります。当社のオリジナルブランドであり、フランチャイザーとして加盟店展開しております「かつてん」の積極的な加盟開発及び加盟店出店を進め、フランチャイザー事業を当社の収益の柱となる事業へと成長させてまいります。また、株式会社JFLAホールディングスと締結した「業務資本提携契約」により、飲食事業、卸売事業、製造・販売事業を組み合わせた販売コスト削減及び新規事業展開を進めてまいります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による業績に与える影響は大きく、その収束の時期や収束後の消費活動の見通し等は依然として不透明であり、財政状態並びに経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響を合理的に算出することが困難な状況が継続しております。当社はこの状況下において、顧客や従業員の健康面の安全に万全な対策を講じるとともに、来店客数の減少に伴う売上高減少への対策として、テイクアウトやデリバリーサービスに今後とも注力し、資金の流出を最小限にしながら収益の改善に努めてまいります。

資金面におきましては、当社の主力取引銀行の支援のもと、取引金融機関に対し、長期借入金元本返済の更なる緩和要請を行い、当面の返済猶予について同意を得ております。また、新型コロナウイルス感染症による今後の資金面に与える影響に関しても、主力取引銀行と適時状況と情報を共有しており、今後の状況変化に応じた柔軟な支援体制を得られる見込みであります。

当該金融支援及び事業遂行により財務体質の改善を図ってまいります。

これらの具体的な対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により社会経済活動が大幅に制限されたことにより急速に減速し、5月の緊急事態宣言解除後の政府及び地方公共団体による景気回復策を講じているものの、景気の回復のペースは非常に緩やかであります。

当社が属する飲食業・小売業におきましては、企業間の競争の激化に加え、原材料価格の上昇、慢性的な労働力不足に加え、新型コロナウイルス感染症による休業要請や営業時間短縮等の影響を大きく受けており、依然として厳しい経営環境で推移しております。

このような状況のもと当社は、新型コロナウイルス感染症に対する取組みとして、お客様と従業員の健康面の安全を守ることを最優先とし、各店舗のアルコールの設置、従業員の健康チェック、手洗いの徹底やマスクの着用、店内の定期的な換気等を徹底するとともに、3密や飛沫感染を防止するためのビニールシートやパーティションの設置等の感染防止策を講じました。また、運営面におきましては、当社のオリジナルブランドであります「かつてん」のフランチャイズ加盟店の募集・出店するフランチャイザー業務と当社の既存店舗に新規デリバリー事業であります「デリズ」を組み込む方式やオリジナルブランドであります「かつてん」の一部店舗でデリバリーサービスを開始するなど、フランチャイザービジネスと自社の店舗運営の両立を目指してまいりました。

当第2四半期会計期間末における当社の展開業態は16業態、稼働店舗は69店舗（前年同四半期末、15業態71店舗）となりました。新型コロナウイルス感染症による影響が大きく、当第2四半期累計期間の業績は、売上高1,935,923千円（前年同四半期比16.3%減）、営業損失101,720千円（前年同四半期、営業利益9,030千円）、経常損失107,849千円（前年同四半期、経常利益11,627千円）、四半期純損失162,064千円（前年同四半期、四半期純利益184千円）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

a. 飲食部門

当第2四半期累計期間における飲食部門におきましては、新型コロナウイルス感染症に対する取組みを徹底しつつ、フランチャイザー事業はフランチャイズ本部主導の新商品の投入や販売促進活動を、オリジナルブランド事業は季節限定商品の開発及び販売を継続し、スマートフォンのアプリやLINE等で特定商品を訴求することで客単価増やリピート顧客の獲得、売上回復に努めてまいりました。

飲食部門の当第2四半期会計期間末の店舗数は、前年同四半期に比べ1店舗増の66店舗となりました。当第2四半期累計期間の売上高1,707,713千円（前年同四半期に比べ16.0%減）、セグメント損失85,671千円（前年同四半期、セグメント損失1,448千円）となりました。

b. 物販部門

当第2四半期累計期間における物販部門におきましては、飲食部門と同様にフランチャイズ本部主導によるスマートフォンアプリやLINE等を使用した販売促進活動に加えて、来店顧客向けの店内イベントの開催や、季節商品訴求のための売場づくりを行って、季節やイベントに合わせた商品提案を定期的に変更してまいりました。

物販部門の当第2四半期会計期間末の店舗数は前年同四半期に比べ3店舗減の3店舗となりました。当第2四半期累計期間の売上高は228,210千円（前年同四半期に比べ18.3%減）、セグメント損失16,049千円（前年同四半期、セグメント利益10,478千円）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は713,453千円となり、前事業年度末に比べ49,608千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が30,638千円増加したこと等によるものであります。固定資産は2,322,355千円となり、前事業年度末に比べ144,946千円減少いたしました。これは主に有形固定資産が82,405千円、投資その他の資産が65,585千円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、3,035,809千円となり、前事業年度末に比べ95,338千円減少いたしました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は782,616千円となり、前事業年度末に比べ24,293千円増加いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が41,601千円増加したこと等によるものであります。固定負債は2,313,319千円となり、前事業年度末に比べ40,701千円減少いたしました。これは主に長期借入金が43,000千円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、3,095,935千円となり、前事業年度末に比べ16,408千円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は60,126千円となり、前事業年度末に比べ78,929千円減少いたしました。これは主に資本金及び資本剰余金がそれぞれ41,503千円増加したものの、四半期純損失162,064千円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は、2.0%（前事業年度末は0.6%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同四半期に比べ126,412千円増加し、390,798千円となっております。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は50,929千円（前年同四半期は96,102千円の獲得）となりました。

これは主に、減価償却費74,598千円であったものの、税引前四半期純損失151,938千円（同税引前四半期純利益3,651千円）等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は3,527千円（前年同四半期は21,036千円の使用）となりました。

これは主に、敷金及び保証金の回収による収入26,303千円（同55,778千円の収入）、有形固定資産の売却による収入19,900千円（同-千円）があったものの、その他24,732千円の支出（同14,728千円の支出）等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は78,040千円（前年同四半期は95,587千円の使用）となりました。

これは主に、株式の発行による収入82,478千円（同-千円）等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因としましては、市場動向、原材料価格動向、人材の確保等があります。

市場動向については、当社が属する飲食業界、小売業界においては、多くの同業他社との競争が今後も続くことが予想されることから、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況で推移するものと認識しております。当社が市場動向リスクに対し、迅速かつ適切な経営判断をすることにより、事業規模の縮小傾向に歯止めをかけ、経営基盤安定及び強化を図るとともに、業務執行体制の簡素化・高度化を目指しております。

原材料価格の動向については、当第2四半期会計期間末現在、当社の売上高の88.2%を占める飲食事業に関わることから、経営成績に与える影響が大きく、原材料価格の上昇を最小限に抑える必要があります。このため、業態横断的に使用する食材については、年間契約等により安定した価格で仕入できるように取り組んでおります。

人材の確保については、当社だけではなく、あらゆる方面で直面している問題でもあります。人材の確保だけではなく、育成・強化していく必要があります。人材の定着が店舗収益の安定に繋がることから、多様な働き方を検討・提案していくことが必要不可欠であると認識しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う営業時間の短縮や営業自粛等により、当社の業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、原材料仕入、人件費、地代家賃等の一般管理費等があります。また、設備資金需要としては、新規出店及び改装等に係る設備投資のほか、既存店舗の修繕費等の維持管理費等があります。

財政政策

当社の事業活動の維持に必要な資金は、内部資金及び第三者割当増資により資金調達をしております。

当社の有利子負債は当第2四半期会計期間末現在、2,511,474千円と総資産の82.7%を占め、手元流動性に比して高水準であるため、取引金融機関から返済条件の緩和を継続して受けている状況にあります。そのため、設備投資費用の全額を内部資金で賄うため、設備投資には慎重を期しております。また、当第2四半期会計期間末現在における現金及び現金同等物の残高は390,798千円となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,362,000
A種優先株式	100,000
計	3,462,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,921,500	1,921,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
A種優先株式	100,000	100,000	非上場	単元株制度は採用 しておりません (注)
計	2,021,500	2,021,500	-	-

(注) A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

優先期末配当金

当社は、毎年3月31日現在のA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額に2.0%を乗じて算出した額の金銭(以下「優先期末配当金」という。)を支払う。但し、同事業年度中に定められた基準日に剰余金の配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

累積事項

ある事業年度において、A種優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当額が優先期末配当金の額に達しないときは、当該不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額については、当該事業年度以降に係る普通株主に先立ち、A種優先株主に対して配当を行う。

非参加条項

当社は、A種優先株主に対し、優先期末配当金の額を超えて配当財産を交付しない。

(2) 金銭を対価とする取得請求権

取得請求権

A種優先株主は、金銭対価取得請求に係るA種優先株式を取得するのと引き換えに、当該金銭対価取得請求に係るA種優先株式の数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額(但し、普通株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合、第三者割当増資又はこれらに類する事由があった場合には、当社取締役会の決議で必要に応じて適切に調整することができる。)を乗じて得られる額の金銭を交付する。

取得請求期間

2019年4月1日以降、毎年、6月、9月、12月又は3月の最終の営業日を取得請求日とする。

取得価額

10,000千円単位を目安とする。

(3) 金銭を対価とする取得条項

当社は、A種優先株式の発行後、当社取締役会の決議で別に定める日が到来したときは、A種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社はA種優先株式を取得するのと引き換えに、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(但し、普通株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合、第三者割当増資又はこれらに類する事由があった場合には、当社取締役会の決議で必要に応じて適切に調整することができる。)の金銭を支払う。但し、一部取得を行うにあたり、取得するA種優先株式は、比例按分の方法により、当社の取締役会が決定する。

(4) 議決権条項

議決権の有無

A種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において一切の議決権を有しない。
会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

A種優先株式について、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(5) 譲渡制限

A種優先株式を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要する。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、A種優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備 金増減額 (千円)	資本準備 金残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	普通株式 - A種優先株式 -	普通株式 1,921,500 A種優先株式 100,000	-	700,740	-	360,289

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
藤田 博章	北海道苫小牧市	225,600	11.16
(株)JFLAホールディングス	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目5番6号	223,800	11.07
(株)ダスキン	大阪府吹田市豊津町1番33号	145,100	7.18
林 昭男	東京都千代田区	56,600	2.80
楽天証券(株)	東京都港区南青山2丁目6番21号	48,000	2.37
藤田 健次郎	北海道苫小牧市	43,900	2.17
藤田 竜太郎	北海道苫小牧市	43,600	2.16
BNP PARIBAS LONDON BRANCH (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA GB (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	43,200	2.14
(株)SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	42,581	2.11
フジタコーポレーション従業員持株会	北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号	30,300	1.50
計	-	902,681	44.66

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数の 割合(%)
藤田 博章	北海道苫小牧市	2,256	11.75
(株)JFLAホールディングス	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目5番6号	2,238	11.65
林 昭男	東京都千代田区	566	2.95
楽天証券(株)	東京都港区南青山2丁目6番21号	480	2.50
(株)ダスキン	大阪府吹田市豊津町1丁目33号	451	2.35
藤田 健次郎	北海道苫小牧市	439	2.29
藤田 竜太郎	北海道苫小牧市	436	2.27
BNP PARIBAS LONDON BRANCH (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NH1 6AA GB (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	432	2.25
(株)SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	425	2.21
フジタコーポレーション従業員持株会	北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号	303	1.58
計	-	8,026	41.79

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 100,000	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,920,700	19,207	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	2,021,500	-	-
総株主の議決権	-	19,207	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.07%
売上高基準	1.05%
利益基準	2.33%
利益剰余金基準	0.08%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	360,160	390,798
売掛金	162,565	170,182
商品及び製品	14,400	15,938
原材料及び貯蔵品	44,431	48,117
その他	82,287	88,415
流動資産合計	663,844	713,453
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	950,950	894,559
工具、器具及び備品(純額)	106,350	90,261
土地	573,649	573,649
その他(純額)	39,885	29,961
有形固定資産合計	1,670,836	1,588,431
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	35,546	36,900
長期前払費用	16,774	16,455
敷金及び保証金	550,400	492,387
その他	46,065	37,458
貸倒引当金	8,971	8,971
投資その他の資産合計	639,815	574,230
固定資産合計	2,467,302	2,322,355
資産合計	3,131,147	3,035,809
負債の部		
流動負債		
買掛金	167,304	179,911
短期借入金	279,911	279,911
1年内返済予定の長期借入金	1,399	43,000
未払法人税等	19,701	19,036
資産除去債務	7,000	-
店舗閉鎖損失引当金	5,300	1,233
その他	277,706	259,523
流動負債合計	758,322	782,616
固定負債		
長期借入金	2,220,825	2,177,825
資産除去債務	18,258	18,270
その他	114,937	117,222
固定負債合計	2,354,021	2,313,319
負債合計	3,112,343	3,095,935

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	659,237	700,740
資本剰余金	318,786	360,289
利益剰余金	958,410	1,120,475
自己株式	53	53
株主資本合計	19,559	59,498
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,647	990
評価・換算差額等合計	1,647	990
新株予約権	891	362
純資産合計	18,803	60,126
負債純資産合計	3,131,147	3,035,809

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	2,312,736	1,935,923
売上原価	821,776	746,635
売上総利益	1,490,960	1,189,288
販売費及び一般管理費	1,148,930	1,129,009
営業利益又は営業損失()	9,030	101,720
営業外収益		
受取利息	138	68
受取配当金	605	603
不動産賃貸料	88,017	81,946
受取保険金	555	333
貸倒引当金戻入額	13,160	-
その他	2,088	5,480
営業外収益合計	104,565	88,432
営業外費用		
支払利息	31,191	28,756
不動産賃貸原価	67,890	64,742
その他	2,886	1,061
営業外費用合計	101,968	94,560
経常利益又は経常損失()	11,627	107,849
特別利益		
資産除去債務戻入益	-	4,889
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	1,919
助成金収入	-	2,332
固定資産売却益	-	5,078
特別利益合計	-	15,208
特別損失		
固定資産除却損	1,201	4,246
店舗閉鎖損失	4,047	10,928
本社移転費用	327	-
契約解除損失	-	32,610
店舗閉鎖損失引当金繰入額	2,400	-
新型コロナウイルス感染症による損失	-	3,115
特別損失合計	7,976	59,297
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	3,651	151,938
法人税、住民税及び事業税	3,466	10,126
法人税等合計	3,466	10,126
四半期純利益又は四半期純損失()	184	162,064

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	3,651	151,938
減価償却費	79,786	74,598
店舗閉鎖損失	4,047	10,928
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	2,400	1,919
資産除去債務戻入益	-	4,889
契約解除損失	-	32,610
受取利息及び受取配当金	743	672
新型コロナウイルス感染症による損失	-	11,512
助成金収入	-	3,322
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,160	-
支払利息	31,191	28,756
本社移転費用	327	-
固定資産除売却損益(は益)	1,201	831
売上債権の増減額(は増加)	39,253	7,617
たな卸資産の増減額(は増加)	4,675	6,912
その他の流動資産の増減額(は増加)	13,707	4,648
仕入債務の増減額(は減少)	8,933	12,606
未払消費税等の増減額(は減少)	735	2,145
その他の流動負債の増減額(は減少)	14,187	10,155
預り保証金の増減額(は減少)	2,175	5,390
小計	135,306	14,359
利息及び配当金の受取額	743	672
利息の支払額	33,339	30,297
本社移転費用の支払額	327	-
法人税等の支払額	6,280	6,944
営業活動によるキャッシュ・フロー	96,102	50,929
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	945	696
有形固定資産の売却による収入	-	19,900
有形固定資産の取得による支出	61,780	18,760
無形固定資産の取得による支出	447	5,454
短期貸付金の増減額(は増加)	740	470
長期貸付金の回収による収入	900	8,607
敷金及び保証金の回収による収入	55,778	26,303
資産除去債務の履行による支出	554	2,110
その他	14,728	24,732
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,036	3,527
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	5,890	-
長期借入金の返済による支出	86,507	1,399
リース債務の返済による支出	2,982	2,982
株式の発行による収入	-	82,478
その他	207	55
財務活動によるキャッシュ・フロー	95,587	78,040
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	20,521	30,638
現金及び現金同等物の期首残高	284,907	360,160
現金及び現金同等物の四半期末残高	264,386	390,798

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)に記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給料及び手当	629,745千円	568,328千円

- 2 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業支援助成金等の制度の適用を受けたものであります。

- 3 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体により発せられた緊急事態宣言、休業要請や営業時間短縮要請期間中に店舗で発生した人件費、賃借料及び減価償却費等の固定費を計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	264,386千円	390,798千円
現金及び現金同等物	264,386	390,798

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額に前事業年度末に比べて著しい変動がある場合

当社は、2020年6月にEVO FUNDから第三者割当増資の申込みを受けました。この結果、当第2四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ41,503千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が700,740千円、資本準備金が360,289千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	飲食	物販	合計
売上高			
外部顧客への売上高	2,033,242	279,494	2,312,736
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	2,033,242	279,494	2,312,736
セグメント利益又は損失()	1,448	10,478	9,030

(注)セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	飲食	物販	合計
売上高			
外部顧客への売上高	1,707,713	228,210	1,935,923
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,707,713	228,210	1,935,923
セグメント損失()	85,671	16,049	101,720

(注)セグメント損失()は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	0円50銭	88円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	184	162,064
普通株主に帰属しない金額(千円)	1,000	1,000
(うち優先配当額(千円))	(1,000)	(1,000)
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	815	163,064
普通株式の期中平均株式数(株)	1,633,421	1,841,257
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた 潜在株式で、前事業年度末から重要な変動 があったものの概要	-	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社フジタコーポレーション

取締役会 御中

清明監査法人
北海道札幌市

指 定 社 員 公 認 会 計 士 北 倉 隆 一 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 今 村 敬 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジタコーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの第43期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジタコーポレーションの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。